

広川町農業委員会

第24回総会議事録

令和7年7月7日

# 広川町農業委員会第24回総会議事録

令和7年7月7日広川町農業委員会第24回総会が広川町役場3階会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 報告事項1 利用権を設定した農地の合意解約通知  
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件  
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に関する件  
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件  
議案第4号 非農地証明に関する件

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

## 農業委員

議席	氏名	議席	氏名
会長	古賀 秀之	6	稲員 繁広
会長代理	山村 佳代子	7	鐘ヶ江 百合子
1	中村 和浩	8	舩越 誠治
2	萩尾 喜久夫	9	稲員 雅史
3	丸山 敬二郎	10	野田 光浩
4	馬場 啓介	11	中島 隆二
5	渡邊 和江	12	古賀 貴美夫

## 農地利用最適化推進委員

議席	氏名	議席	氏名
15	田中 健一	22	弓削 和幸
16	姫野 剛	23	末安 富士子
17	重松 嘉治	24	野田 隆文
18	小林 栄一	25	山下 淳
19	山下 憲繁	26	渡邊 和宏
20	馬場 健作	27	古賀 優
21	雨森 純司		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

農業委員会係長 川村 亮二 書記 梶原 脩慈 熊添 博

事務局 出席委員の報告後、出席委員の過半数を満たし総会が成立する旨の報告。

議長 本日は、報告事項 1 件、議案第 1 号 1 件、議案第 2 号 1 件、議案第 3 号 3 件、議案第 4 号 2 件です。慎重なる審議のほどをよろしくお願いいたします。

なお、発言される場合は、議長の許可を得てから番号と氏名を発せられてをお願いします。

次に議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、広川町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、4 番 馬場啓介農業委員、山村佳代子会長代理を指名し審議に移ります。報告事項 1 利用権を設定した農地の合意解約通知について事務局の説明をお願いします。

事務局 報告事項 1 利用権を設定した農地の合意解約通知について順位 1 大字広川 借受人：■■■■ 貸付人：■■■■ 申請理由 農地中間管理機構による利用権設定を行うため解約する旨説明。

議長 報告事項 1 について事務局の説明が終わりましたが質問意見等はありませんか。

質問意見なし

議長 続きまして議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 1 大字吉常 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由：売買。

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

17 番 重松嘉治 推進委員 申請人の住宅に隣接した農地であり、家庭菜園として利用されるということですのでよろしくご審議をお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

議長 質問意見もないようですので順位 1 について賛成される方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。続きまして議案第 2 号農地法第 4 条の規定による許可申請に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 1 大字水原 申請人：■■■■ 申請理由：農地改良（一時転用）

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

16 番 姫野剛 推進委員 場所は馬場公民館の西側になります。切土を行い農地改良されるということです。排水についても沈砂池を介して河川へ排水されるということですですのでよろしくご審議をお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

19 番 山下憲繁 推進委員 農地改良後はどのような利用をされるのでしょうか。

事務局 農地改良後は粟を作付けされる計画です。

議長 他に質問もないようですので採決に移ります。順位 1 について賛成される方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。続きまして議案第 3 号農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 1 大字久泉 外 1 筆 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由：資材置場

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

20 番 馬場健作 推進委員 申請地南側に隣接農地がありますが、排水については敷地内に側溝を設けて排水されるということで問題はないと思われます。ご審議をお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

2 番 萩尾喜久夫 農業委員 農地への出入りについては県道から進入されていたと思いますが転用された後は通行できるのでしょうか。

20 番 馬場健作 推進委員 今現在は個人の土地を通らせてもらっているということで賃料を払われているとのこととす。

2 番 萩尾喜久夫 農業委員 転用後は通行ができなくなるのでしょうか。

20 番 馬場健作 推進委員 通行の件に関してはお互いに協議して決められると伺っています。

7 番 鐘ヶ江百合子 農業委員 周囲にはブロックなどはされるのでしょうか。

事務局 計画では周囲に土留めのブロックを行い、雨水についても側溝を設けて農地側へ影響が無いようにされる対策される計画となっています。

議長 他に質問意見もないようですので採決に移ります。順位 1 について賛成される方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 2 について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 2 大字久泉字 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由：特定建築条件付売買予定地（6 区画）

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

20 番 馬場健作 推進委員 周囲も宅地に囲まれており特段問題はないと思われますのでよろしくご審議をお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 2 について質問意見等ありましたらお願いします。

4 番 馬場啓介 農業委員 申請地の西側の道幅はどのようになりますか

事務局 セットバックが必要になるため現在よりは道幅は広くなる方向です。南側の入り口付近は既に両側に住宅が建っているため広げられないと思います。

議長 他に質問もないようですので採決に移ります。順位 2 について賛成される方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 3 について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 3 大字新代 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由：コンビニエンスストア店舗用地

議長 事務局の説明が終わりましたので現地調査委員の説明をお願いします。

23 番 末安富士子 推進委員 申請地は小学校と隣接しており通学路となっているため交通に充分注意してもらうこと、水路についてはグレーチングの蓋掛けとし管理できるようにしていただいています。ご審議をお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 3 について質問意見等ありましたらお願いします。

5 番 渡邊和江 農業委員 出入口は西側のみとなるのですか。

事務局 西側からと南側からの出入りができるようにされるようです。南側については 2 箇所出入りを分けられてあるようです。

議長 他に質問もないようですので採決に移ります。順位 3 について賛成される方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。続きまして議案第 4 号非農地証明に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 1 大字小椎尾 申請人：■■■■ 申請理由：現況が山林化しているため

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

15 番 田中健一 推進委員 現況も山林化しており、申請についても災害関連の工事も関係しているということですので問題はないと思われましてご審議をお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

議長 質問意見もないようですので採決に移ります。順位 1 について賛成される方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 2 について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 2 大字広川 申請人：■■■ ■■■ 申請理由：現況が宅地となっているため

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

24 番 野田隆文 推進委員 現況も住宅が建っており手続き上、申請をされているものです問題はないと思われまますのでご審議をお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 2 について質問意見等ありましたらお願いします。

議長 質問意見もないようですので採決に移ります。順位 2 について賛成される方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。以上で審議はすべて終わりました。

会長代理 閉会のあいさつ。